令和8年度

12月補正予算の概要

八代市

令和8年度12月補正予算

（単位：千円）

会　　計　　名	補正前の額	補　正　額	計	前年同期比
一般会計（第10号）	100,957,300	11,983,200	112,940,500	31.2%
特別会計	34,632,646	36,038	34,668,684	2.0%
国民健康保険（第1号）	15,387,316	3,516	15,390,832	△ 3.5%
後期高齢者医療（第1号）	2,822,144	1,455	2,823,599	12.9%
介護保険（第2号）	16,163,608	30,915	16,194,523	6.7%
診療所（第1号）	92,044	152	92,196	△ 3.5%
企業会計	8,819,054	892,368	9,711,422	8.6%
水道事業（第2号）	1,013,616	485,488	1,499,104	5.6%
簡易水道事業（第2号）	404,236	5,425	409,661	△ 37.1%
下水道事業（第3号）	7,401,202	401,455	7,802,657	13.5%
合　　計	144,409,000	12,911,606	157,320,606	21.9%

一般会計事項別明細

【歳　入】

（単位:千円）

款	補正前の額	補　正　額	計
1 市税	17,422,521		17,422,521
2 地方譲与税	675,730		675,730
3 利子割交付金	47,100		47,100
4 配当割交付金	90,000		90,000
5 株式等譲渡所得割交付金	182,000		182,000
6 法人事業税交付金	266,000		266,000
7 地方消費税交付金	3,729,400		3,729,400
8 ゴルフ場利用税交付金	11,000		11,000
9 環境性能割交付金	2,000		2,000
10 地方特例交付金	229,400		229,400
11 地方交付税	21,106,714	2,721,523	23,828,237
12 交通安全対策特別交付金	12,056		12,056
13 分担金及び負担金	284,745		284,745
14 使用料及び手数料	833,500		833,500
15 国庫支出金	17,313,053	5,247,938	22,560,991
16 県支出金	16,534,067	515,682	17,049,749
17 財産収入	190,214		190,214
18 寄附金	5,583,273	2,980	5,586,253
19 繰入金	3,372,883	133,477	3,506,360
20 繰越金	1,200,000	281,000	1,481,000
21 諸収入	1,107,844		1,107,844
22 市債	10,763,800	3,080,600	13,844,400
歳入合計	100,957,300	11,983,200	112,940,500

【歳　出】

（単位:千円）

款	補正前の額	補　正　額	計
1 議会費	375,424	2,590	378,014
2 総務費	9,759,771	471,659	10,231,430
3 民生費	34,312,625	597,889	34,910,514
4 衛生費	11,583,506	5,796,573	17,380,079
5 農林水産業費	7,691,985	59,420	7,751,405
6 商工費	2,824,009	46,267	2,870,276
7 土木費	6,638,003	403,781	7,041,784
8 消防費	2,576,270		2,576,270
9 教育費	7,849,519	233,609	8,083,128
10 災害復旧費	6,219,466	4,371,412	10,590,878
11 公債費	8,281,278		8,281,278
12 諸支出金	2,825,444		2,825,444
13 予備費	20,000		20,000
歳出合計	100,957,300	11,983,200	112,940,500

※略語の解説

以下の項目に該当する事業については、事務事業名の頭に略語を表示しています。

≪最優先課題≫

【震】…令和8年熊本地**震**災害関連事業

【豪】…令和2年7月**豪**雨災害関連事業、令和7年8月豪雨災害関連事業

≪八代未来づくり総合戦略関連事業≫

【信】…市民から見える、市民の声を聞く**信**頼されるまちづくり

【利】…地の**利**・人の利を活かしたまちづくり

【文】…市民格を高める**文**化薫るまちづくり

【復】…災害からの**復**旧・復興まちづくり

【産】…**産**み育て学べてよかったまちづくり

【持】…元気な暮らしと**持**続可能なまちづくり

【安】…危機に即応できる**安**全なまちづくり

一般会計補正予算

（単位：千円）

款 補正額	主要事項		特定財源	
【議会費】				
2,590	(1) 人件費 （人事課） 特別職（28人）　一般職（10人）　会計年度任用職員（2人）	2,590		
	債務負担行為の設定（新年度に係る契約等に必要なもの）	－		
	【債務負担行為】　単位：千円			

事項	期間	限度額
やつしろ市議会だより作成経費	令和8～9年度	5,456
八代市議会会議録作成業務委託	令和8～9年度	1,775
八代市議会委員会記録作成業務委託	令和8～9年度	1,954

【総務費】				
471,659	(2) 人件費 （人事課） 特別職（3人）　一般職（358人）　会計年度任用職員（73人）	169,285		
	【震】 (3) 職員派遣事業（R8熊本地震） （人事課） 令和8年熊本地震に係る災害復旧に従事するため、他自治体から派遣される職員の受入れに要する経費を補正するもの。 自動車借上料　：　14,322千円	14,322	繰入金	2,865
	【豪】 (4) 復興推進事業 （復興整備課） 坂本町の新開地区において、宅地嵩上げ事業に伴う県道付け替え工事に際し、支障となる筆界未定地の所有権移転登記に要する経費を補正するもの。また、登記完了までに複数年度を要することから、債務負担行為を設定するもの。 筆界未定地所有権移転登記業務委託　：　2,750千円	2,750		
	【震】 (5) 情報化端末等運用事業（R8熊本地震） （デジタル推進課） 令和8年熊本地震により破損した複合機及び液晶ディスプレイの修繕等に要する経費を補正するもの。 修繕料　：　81千円 賃借料　：　63千円 備品購入費　：　50千円 補償金　：　258千円	452	繰入金	452
	【震】 (6) 罹災・被災証明書発行事業（R8熊本地震） （市民税課・資産税課・納税課） 被災者の生活支援に資する罹災・被災証明書の発行に必要な事務に要する経費を補正するもの。 郵便料　：　3,850千円	3,850	繰入金	3,850

【債務負担行為】　単位：千円

事項	期間	限度額
筆界未定地所有権移転登記業務委託	令和8年度～登記終了年度	2,750

（単位：千円）

款 補正額	主要事項	特定財源	
	⑺ 国県支出金等返還金事業 （会計課） 281,000 過年度の国県支出金等の精算に伴い、超過交付分を返還するもの。 ＜主なもの＞ 災害救助費負担金 ： 136,038千円 生活保護費関係 ： 21,416千円 施設型給付費関係 ： 18,971千円 子ども・子育て支援交付金 ： 17,585千円 障害福祉サービス・障害児通所支援関係： 16,427千円 補正後額 391,000千円 － 補正前額 110,000千円 ＝ 補正額 281,000千円		
	債務負担行為の設定（新年度に係る契約等に必要なもの） －		

【債務負担行為】 単位：千円

事項	期間	限度額
ふるさと納税業務委託	令和8～9年度	寄附金額に19%を乗じて得た額に消費税及び地方消費税の額を加算した額
ふるさと納税決済手数料	令和8～9年度	寄附金額に3.5%を乗じて得た額及び基本月額に消費税及び地方消費税の額を加算した額
企業版ふるさと納税業務委託	令和8～9年度	寄附金額に30%を乗じて得た額及び基本月額に消費税及び地方消費税の額を加算した額
広報やつしろ作成経費	令和8～9年度	47,725
ＰＰＣ用紙購入経費	令和8～9年度	10,970
緑地植栽管理業務委託（千丁支所）	令和8～9年度	1,056
清掃及び環境衛生管理業務委託（千丁支所）	令和8～9年度	1,257
清掃及び環境衛生管理業務委託（鏡支所）	令和8～9年度	1,065
電算用入力データ作成業務委託	令和8～9年度	8,521
県議会議員選挙投票所資材運搬料	令和8～9年度	1,270

繰越明許費（復興整備課） －

・R8熊本地震の影響により、基準点や境界座標の再確認等が必要となったことから、年度内完了が困難となり、繰越すもの。

【繰越明許費】 単位：千円

事項	限度額
復興推進事業	16,379

【民生費】

597,889

⑻ 人件費 △ 6,214
（人事課）
一般職（184人） 会計年度任用職員（90人）

⑼ 特別会計繰出金事業（国保） 2,661
（国保ねんきん課）
一般職（15人） 会計年度任用職員（12人）

⑽ 特別会計繰出金事業（後期高齢） 1,455
（国保ねんきん課）
一般職（8人） 会計年度任用職員（1人）

（単位：千円）

款 補正額	主要事項		特定財源	
	(11) 特別会計繰出金事業（介護） （介護保険課） 人件費及び介護保険システム改修に係る市負担分を介護保険特別会計へ繰出すもの。 職員給与経費分　：21,879千円 一般職（33人）　会計年度任用職員（24人） 介護保険システム改修分　：　4,466千円	26,345		
	【産】(12) 私立保育所保育事業 （こども未来課） 国の公定価格改正の告示を受け、当初の見込みよりも給付費が不足するため補正するもの。 補正後額　補正前額　補正額 4,671,789千円　－　4,590,000千円　＝　81,789千円	81,789	国庫支出金（1/2） 県支出金（1/4）	40,885 16,389
	【産】(13) 施設型給付事業 （こども未来課） 国の公定価格改正の告示を受け、当初の見込みよりも給付費が不足するため補正するもの。 補正後額　補正前額　補正額 1,135,263千円　－　1,089,285千円　＝　45,978千円	45,978	国庫支出金（1/2） 県支出金（1/2・1/4）	22,984 10,811
	【震】(14) 災害し尿処理事業（R8熊本地震） （環境施設課） 令和8年熊本地震に伴い開設した避難所にプッシュ型支援で設置されたトイレカーに要する経費について補正するもの。 トイレカーレンタル料　：　8,601千円	8,601	県支出金（10/10）	8,601
	【震】(15) 住宅応急修理事業（R8熊本地震） （営繕課） 令和8年熊本地震により被災した住宅について、応急修理に要する経費を補正するもの。 【部分修理】 自らの資力で修理を行うことができない被災者を対象に、日常生活に必要な最小限度の応急修理に係る経費 委託料：304,283千円 半壊：　757千円×　906件（R8見込） 準半壊：　367千円×1,023件（R8見込） 計：1,061,283千円 補正後額　補正前額　補正額 1,061,283千円　－　757,000千円　＝　304,283千円 【緊急修理】 雨水の侵入等を放置すれば被害が拡大するおそれがある部分に対し、ブルーシート展張等の緊急修理に係る経費 委託料：　56,400千円（56.4千円×1,000件追加） 事務用品　：　373千円 【全体】 補正後額　補正前額　補正額 1,174,456千円　－　813,400千円　＝　361,056千円 【繰越明許費】　単位：千円 事項：住宅応急修理事業（R8熊本地震）　限度額：911,283	361,056	県支出金（10/10） 繰入金	360,683 373

（単位：千円）

款 補正額	主要事項		特定財源	
	【震】(16) 飲料水供給事業（R8熊本地震） （水道局） 令和8年熊本地震により被災した地域へ給水車を手配するために要する経費を補正するもの。 ガソリン代　：　1,570千円 給水等業務委託　：　72,000千円（100千円×8台×90日）	73,570	県支出金 (10/10)	73,570
	【震】(17) 建設型応急住宅等管理事業（R8熊本地震） （住宅課） 令和8年熊本地震に伴い、県により整備及び予定されている市内13箇所の建設型応急住宅について、県と市で締結した「災害救助法による建設型応急住宅等の管理に関する協定書」に基づき、集会所等の維持管理に要する経費を補正するもの。 需用費（消耗品費、光熱水費、修繕料等）　：　1,401千円 給水設備保守点検　：　1,247千円	2,648	県支出金 (10/10) 繰入金	1,918 730
	債務負担行為の設定（新年度に係る契約等に必要なもの）	－		

【債務負担行為】　単位：千円

事項	期間	限度額
八代市生活困窮者自立相談支援事業業務委託	令和8～11年度	71,063
公立保育園保育業務支援システム運用保守業務委託	令和8～13年度	6,336
生活保護診療報酬明細書点検整理業務委託	令和8～9年度	1,074

	繰越明許費（こども未来課） ・高田あけぼの保育園の施設整備工事について、令和8年熊本地震の影響により入札不調が生じ、受注業者の確保が困難となり、年度内完了が困難となったため繰越すもの。	－		

【繰越明許費】　単位：千円

事項	限度額
公立保育所運営事業	8,976

【衛生費】				
5,796,573	(18) 人件費 （人事課） 一般職（81人）　会計年度任用職員（24人）	43,966		
	(19) 特別会計繰出金事業（診療所） （健康福祉政策課） 会計年度任用職員（1人）	152		
	(20) 企業会計繰出金事業（簡水） （健康推進課） 一般職（4人）	909		
	【震】(21) 生活環境事務組合負担金事業（水道）（R8熊本地震） （水道局） 令和8年熊本地震により被災した生活環境事務組合管理区域の市民の水道使用料について、減免にかかった経費を負担するもの。 水道料金減免に係る負担金　：　44,003千円 千丁町、鏡町、東陽町、泉町分	44,003	繰入金	44,003

（単位：千円）

款 補正額	主要事項		特定財源	
	【震】(22) 地下水保全対策事業（R8熊本地震） （環境課） 令和8年熊本地震の影響により井戸の水質検査希望者に対する経費の一部を補助するにあたって補助の増額に係る経費を補正するもの。 対象者：井戸水使用者 補助額：1井戸につき1,000円→2,000円 （発災以降に検査を行ったもの） 補正後額　補正前額　補正額 7,380千円 － 4,400千円 ＝ 2,980千円 【繰越明許費】　単位：千円 事項：地下水保全対策事業（R8熊本地震）　限度額：6,020	2,980	寄附金	2,980
	【震】(23) 災害廃棄物処理事業（R8熊本地震） （循環社会推進課） 公費解体の申請受付を開始したところ、当初の想定より公費解体の件数が増加見込みとなったことに伴い、損壊家屋等撤去及び災害廃棄物収集運搬処理等に不足する経費を補正するもの。 家電4品目リサイクル手数料 ： 10,000千円 補正後額　補正前額　補正額 40,000千円 － 30,000千円 ＝ 10,000千円 災害廃棄物収集運搬処理業務委託 ： 3,594,563千円 補正後額　補正前額　補正額 5,594,563千円 － 2,000,000千円 ＝ 3,594,563千円 損壊家屋等撤去業務委託 ： 1,750,000千円 補正後額　補正前額　補正額 5,850,000千円 － 4,100,000千円 ＝ 1,750,000千円 自費解体による費用償還金 ： 350,000千円 補正後額　補正前額　補正額 700,000千円 － 350,000千円 ＝ 350,000千円 【繰越明許費】　単位：千円 事項：災害廃棄物処理事業（R8熊本地震）　限度額：1,400,000 【債務負担行為】 事項：災害廃棄物収集運搬処理業務委託　期間：令和9年度　限度額：5,150,000 事項：損壊家屋等撤去業務委託　期間：令和9年度　限度額：5,500,000	5,704,563	国庫支出金 （1/2） 市債 （100%）	2,852,281 570,400
	繰越明許費（健康推進課） ・保健センター南側外壁改修工事について、令和8年熊本地震の影響により、入札不調が生じ受注業者の確保が困難となり、年度内完了が困難となったため繰越すもの。 【繰越明許費】　単位：千円 事項：保健センター管理運営事業　限度額：5,998	－		

（単位：千円）

款 補正額	主要事項		特定財源	
	債務負担行為の設定（新年度に係る契約等に必要なもの）	－		

【債務負担行為】　単位：千円

事項	期間	限度額
畜犬登録等事務委託	令和8～9年度	1,055
狂犬病予防集合注射業務委託	令和8～9年度	2,887
九州新幹線鉄道騒音・振動調査業務委託	令和8～9年度	1,895
廃蛍光管処理業務委託	令和8～9年度	1,947
八代市有料指定袋供給業務委託	令和8～9年度	65,400
八代市有料指定袋保管・管理及び配送業務委託	令和8～9年度	8,920

【農林水産業費】

59,420

(24) 人件費　47,273

（人事課）

一般職（114人）　会計年度任用職員（15人）

(25) 農業委員会事務事業　3,714　県支出金（10/10）　3,714

（農業委員会事務局）

農業委員及び農地利用最適化推進委員の実績に応じて交付する農地利用最適化交付金について国の内示があり、当初の見込みより増額となったため補正するもの。

報酬（能率給）　：　3,714千円

補正後額		補正前額		補正額
7,294千円	－	3,580千円	＝	3,714千円

【豪】 (26) 豪雨被害対策資金利子補給事業（8月豪雨）　554　県支出金（5/7）　395　繰入金　159

（農林水産政策課）

令和7年8月大雨により被災した農業者に対する利子補給事業について、対象期間の延長に伴い新たに補給対象となった農業者の利子補給に要する経費を補正するもの。

豪雨被害対策資金利子補給補助金　：　554千円
対象融資　：令和7年8月大雨被害対策資金による融資で、貸付実行日が令和9年3月末までのもの
補給対象期間　：融資実行後5年間
負担割合　：県：市：融資機関＝5：2：3

補正後額		補正前額		補正額
1,692千円	－	1,138千円	＝	554千円

【債務負担行為】　単位：千円

事項	期間	限度額
令和7年8月大雨被害対策資金に対する利子補給（追加分）	令和9～13年度	貸付限度額40,000千円に対する利子補給

(27) 農林漁業経済変動対策資金利子補給事業　72　県支出金（1/2）　35

（農林水産政策課）

経営環境の変化等、経営者の責めに帰さない理由により一時的に経営状況が悪化した農林漁業者に対し、資金借入れに係る経費負担を軽減するため、資金の金利負担分を補助するもの。

農林漁業経済変動対策資金利子補給補助金　：　72千円
対象融資　：農林漁業セーフティネット資金による融資を受け、経済変動に対する国の利子助成を受けることが決定したもので、貸付実行日が令和9年3月末までのもの
補給対象期間　：融資実行後5年間
負担割合　：県1/2、市1/2

【債務負担行為】　単位：千円

事項	期間	限度額
農林漁業経済変動対策資金に対する利子補給	令和9～13年度	貸付限度額5,000千円に対する利子補給

（単位：千円）

款 補正額	主要事項		特定財源	
	【震】(28) 被災木材加工流通施設等復旧対策事業（R8熊本地震） （水産林務課） 令和8年熊本地震により被災した林業事業体が行う施設の災害復旧事業に係る経費の一部を補助するもの。 被災木材加工流通施設等復旧対策事業補助金 ： 7,807千円 事業主体 ：1事業体 事業費 ：13,013千円 補助率 ：3/5以内 補助額 ： 7,807千円 【繰越明許費】 単位：千円 事項：被災木材加工流通施設等復旧対策事業（R8熊本地震）／限度額：7,807	7,807	県支出金 (10/10)	7,807
	繰越明許費（水産林務課） 令和8年熊本地震等の災害対応を優先したことで施工が遅れ、年度内完了が困難となり繰越すもの。 【繰越明許費】 単位：千円 事項：道整備交付金事業／限度額：43,785	－		
【商工費】				
46,267	(29) 人件費 （人事課） 一般職（47人） 会計年度任用職員（10人）	28,532		
	【震】(30) 仮設店舗施設整備支援事業（R8熊本地震） （商工政策課） 令和8年熊本地震により被災した事業者の早期営業再開の支援や地域住民の利便性向上と生活を支える買い物環境を確保するため、日奈久及び鏡地域における仮設店舗の整備に要する経費を補正するもの。また、仮設店舗の賃借料支払いが完成後となることから、債務負担行為を設定するもの。 日奈久地域 仮設店舗設置用地借上料 ： 360千円 鏡地域 樹木伐採等手数料 ： 1,375千円 【債務負担行為】 単位：千円 事項：仮設店舗賃借料（日奈久地域）／期間：令和8～9年度／限度額：251,900 事項：仮設店舗賃借料（鏡地域）／期間：令和8～9年度／限度額：260,040	1,735	繰入金	1,735
	(31) 八代市地域経済活性化事業（重点交付金） （商工政策課） 食料品価格等の物価高騰による消費の落ち込みを踏まえ、飲食需要を喚起し、地域経済の活性化及び消費の下支えを図るためのプレミアム付き商品券の発行に係る経費を補助するもの。 補助金 ： 16,000千円	16,000	国庫支出金 （臨）	16,000

（単位：千円）

款 補正額	主要事項	特定財源
	指定管理に伴う債務負担行為	−

（観光振興課）

単位：千円

件名	期間	限度額	事業概要
八代市さかもと交流センター、さかもと温泉センター及び八代市坂本憩いの家管理運営委託	R8～11	156,486	対象施設　：さかもと交流センター さかもと温泉センター 坂本憩いの家 指定管理期間：令和9年4月1日～令和12年3月31日（3年・非公募） 委託先　：さかもと温泉センター株式会社 委託金額　：令和9年度　52,162千円 令和10年度　52,162千円 令和11年度　52,162千円 ※前回対象施設　：さかもと温泉センター 坂本憩いの家 前回指定管理期間：令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年・非公募） 前回委託金額　：136,899千円（3年合計） 45,633千円（単年平均）
八代市ふれあいセンターいずみ及び八代市農林産物流通加工施設管理運営委託	R8～13	68,480	対象施設　：ふれあいセンターいずみ 農林産物流通加工施設 指定管理期間：令和9年4月1日～令和14年3月31日（5年・非公募） 委託先　：株式会社いずみ 委託金額　：令和9年度　13,696千円 令和10年度　13,696千円 令和11年度　13,696千円 令和12年度　13,696千円 令和13年度　13,696千円 ※前回指定管理期間：令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年・非公募） 前回委託金額　：39,474千円（3年合計） 13,158千円（単年平均）

（商工政策課）

単位：千円

件名	期間	限度額	事業概要
サンライフ八代、働く婦人の家本館及び働く婦人の家別館管理運営委託	R8～11	84,111	対象施設　：サンライフ八代 働く婦人の家本館 働く婦人の家別館 指定管理期間：令和9年4月1日～令和12年3月31日（3年・公募） 委託先　：株式会社あんしんCo.,Ltd. 委託金額　：令和9年度　28,037千円 令和10年度　28,037千円 令和11年度　28,037千円 ※前回対象施設　：サンライフ八代 働く婦人の家 前回指定管理期間：令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年・公募） 前回委託金額　：88,200千円（3年合計） 29,400千円（単年平均）

繰越明許費（観光振興課）　　−

・坂本憩いの家のボイラー更新工事について、令和8年熊本地震の影響により、施設の安全性確認に時間を要したことから、年度内完了が困難となり繰越すもの。
・道の駅敷地内及び国道219号の嵩上げについて、国による工事の遅延に伴い、外構工事の年度内完了が困難となり、繰越すもの。

【繰越明許費】　　単位：千円

事項	限度額
坂本憩いの家管理運営事業	15,400
広域交流センターさかもと館（道の駅）整備事業（豪雨災害）	88,000

（単位：千円）

款 補正額	主要事項		特定財源	
【土木費】				
403,781				
	(32) 人件費 （人事課） 一般職（119人）　会計年度任用職員（10人）	22,081		
【豪】	(33) 輪中堤内水対策整備事業（豪雨災害） （土木課） 令和2年7月豪雨により被災した坂本町において、国による輪中堤が整備される古田地区の内水対策に要する経費を補正するもの。 工事請負費 ： 1箇所　坂本町古田地区 補正後額 265,544千円 － 補正前額 45,544千円 ＝ 補正額 220,000千円 【繰越明許費】 単位：千円 事項：輪中堤内水対策整備事業（豪雨災害）／限度額：264,074	220,000	市債（100%）	220,000
	(34) 西片西宮線道路整備事業 （都市整備課） 国庫補助事業費の増額に伴い、増額補正を行うもの。また、これに伴い、6月補正予算（第1号）で設定した、用地買収・物件移転補償に係る債務負担行為を廃止するもの。 工事請負費 ： 7,909千円 公有財産購入費 ： 4,048千円 補償金 ： 149,743千円 補正後額 418,900千円 － 補正前額 257,200千円 ＝ 補正額 161,700千円 【債務負担行為（廃止）】 単位：千円 事項：西片西宮線道路整備事業に伴う用地買収・物件移転補償／期間：令和9年度／限度額：157,000 【繰越明許費】 単位：千円 事項：西片西宮線道路整備事業／限度額：181,783	161,700	国庫支出金（1/2） 市債（90%）	80,850 72,700
	債務負担行為の設定（新年度に係る契約等に必要なもの） 【債務負担行為】 単位：千円 事項：日奈久ドリームランド芝生管理業務委託／期間：令和8～9年度／限度額：1,776	－		
	繰越明許費（建設政策課） ・R8熊本地震の影響により、施工業者の着工が遅れていることから、年度内完了が困難となり、繰越すもの。 【繰越明許費】 単位：千円 事項：被災宅地復旧支援事業（8月豪雨）／限度額：510	－		

（単位：千円）

款 補正額	主要事項	特定財源	
	繰越明許費（土木課） ・R8熊本地震の影響により、地震被害の対応を優先する必要が生じたこと、整備区間に被害が発生し、災害復旧工事が必要になったこと、基準点や境界座標の再確認が必要となったこと等から、年度内完了が困難となり、繰越すもの。	−	

【繰越明許費】　単位：千円

事項	限度額
道路維持事業	112,003
生活道路緊急対策事業	164,181
市内一円道路改良事業	369,005
工業団地関連道路整備事業	256,416
橋梁長寿命化修繕事業	52,173
市内一円橋梁改修事業	13,001
市内一円河川改修事業	60,310

繰越明許費（建築指導課）　−
・R8熊本地震の影響により、施工業者不足により、着工も遅れていることから、年度内完了が困難となり、繰越すもの。

【繰越明許費】　単位：千円

事項	限度額
民間建築物耐震化促進事業	25,010

繰越明許費（都市整備課）　−
・R8熊本地震の影響により、地震被害の対応を優先する必要が生じたこと、整備区間に被害が発生し、災害復旧工事が必要になったこと等から、年度内完了が困難となり、繰越すもの。

【繰越明許費】　単位：千円

事項	限度額
中央線道路整備事業	115,000
公園施設長寿命化対策支援事業	27,000
都市公園安全・安心対策緊急支援事業	45,000
こどもまんなか公園づくり支援事業	44,890
八千把地区土地区画整理事業	94,886

（単位：千円）

款 補正額	主要事項		特定財源	
【教育費】				
233,609				

(35) 人件費　43,115

（人事課）

特別職（１人）　一般職（148人）　会計年度任用職員（195人）

(36) 継続費の変更（教育政策課）　－

（教育政策課）

令和8年熊本地震の影響により、（仮称）新南部学校給食センター建設の工期が延長となる見込みであることなどにより、継続費を変更するもの。

【継続費の変更】　単位：千円

事業名	年度	年割額 変更前	年割額 変更後
（仮称）新南部学校給食センター施設整備事業	令和６年度	0	0
	令和７年度	1,513,000	1,513,000
	令和８年度	2,157,000	2,157,000
	令和９年度	30,000	90,000
	総額	3,700,000	3,760,000

【震】(37) 文化財災害復旧事業（R8熊本地震）　190,494　国庫支出金(2/3) 133,345

（文化振興課）　県支出金(0.5/10) 9,524

令和8年熊本地震により被災した八代城跡の復旧に要する経費を補正するもの。　繰入金 47,625

八代城跡石垣測量及び図化業務委託　：187,411千円
八代城跡本丸石垣除草作業業務委託　：3,083千円

【繰越明許費】　単位：千円

事項	限度額
文化財災害復旧事業（R8熊本地震）	190,494

指定管理に伴う債務負担行為　－

（スポーツ振興課）

単位：千円

件名	期間	限度額	事業概要
八代市体育施設管理委託	R8～11	238,005	対象施設　：八代市体育施設 （弓道場・相撲場・テニスコート・市民プール・ 市民球場・総合体育館・武道館・市球技場） 指定管理期間：令和9年4月1日～令和12年3月31日（3年・公募） 委託先　：NPO法人八代市スポーツ協会 委託金額　：令和9年度　72,763千円 令和10年度　77,952千円 令和11年度　87,290千円 ※前回指定管理期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年・非公募） 前回委託金額　：371,540千円（5年合計） 74,308千円（単年平均）

（単位：千円）

款 補正額	主要事項		特定財源	
	債務負担行為の設定（新年度に係る契約等に必要なもの）	−		

【債務負担行為】　単位：千円

事項	期間	限度額
学校施設水質検査業務委託	令和8～9年度	2,835
学校施設給水設備保守点検業務委託	令和8～9年度	3,348
学校施設等印刷機用インク・マスター購入経費	令和8～9年度	4,220
環境衛生管理業務委託（八代市公民館）	令和8～9年度	3,500
空調設備保守点検業務委託（八代市公民館）	令和8～9年度	5,800
図書館かがみ分館空調設備更新工事	令和8～9年度	12,400
空調設備保守点検業務委託（鏡文化センター）	令和8～9年度	2,231

繰越明許費（教育施設課）　−

・令和8年熊本地震の影響により、夏季休業期間中の現地調査を延期したこと等で事業に遅延が生じたことから、年度内完了が困難となり繰越すもの。

【繰越明許費】　単位：千円

事項	限度額
小学校施設整備事業	12,300
小学校耐力度調査等事業	10,941
中学校施設整備事業	7,700

【災害復旧費】

4,371,412

(38) 林道施設災害復旧事業　27,285　県支出金（1/2・6.5/10・9.8/10・9.91/10）　21,179
（水産林務課）　市債（90%）　5,400

令和8年6月24日から26日及び7月5日の大雨で被災した林道の復旧工事に要する経費、また、令和4年及び令和6年に被災した林道について設計変更に伴う工事経費を補正するもの。

①令和8年6月24日から26日及び7月5日被災分　：　12,673千円
　林道南川内線災害復旧工事　：　3,475千円
　林道花の尾線災害復旧工事　：　9,198千円
②令和4年及び令和6年被災分（設計変更）　：　14,612千円
　林道福根線災害復旧工事　：　360千円
　林道久連子椎原線災害復旧工事　：　14,252千円

【繰越明許費】　単位：千円

事項	限度額
林道施設災害復旧事業	26,925

【震】(39) 漁港施設災害復旧事業（R8熊本地震）　4,117　繰入金　4,117
（水産林務課）

令和8年熊本地震により被災した荷捌き施設について、被災度区分判定調査に要する経費を補正するもの。

荷捌き施設被災度区分判定調査委託　：　4,117千円

【繰越明許費】　単位：千円

事項	限度額
漁港施設災害復旧事業（R8熊本地震）	4,117

（単位：千円）

款 補正額	主要事項		特定財源	
	(40) 道路橋梁施設災害復旧事業 （土木課） 令和8年6月24日から26日及び7月5日の大雨により被災した施設の復旧に要する経費を補正するもの。 工事請負費 ： 2箇所　稲入・石坂線、本屋敷線 補正後額 299,020千円 － 補正前額 259,920千円 ＝ 補正額 39,100千円 【繰越明許費の変更】 単位：千円 事項：道路橋梁施設災害復旧事業　変更前：146,500　変更後：193,550	39,100	国庫支出金 (6.67/10) 市債 (100%)	26,079 13,000
【震】	(41) 道路橋梁施設災害復旧事業（R8熊本地震） （土木課） 令和8年熊本地震により被災した道路橋梁施設の復旧に要する経費を補正するもの。 道路 修繕料 ：427箇所　岡町谷川1号線等 測量・実施設計業務委託等 ： 50箇所　第二校線等 工事請負費 ： 49箇所　東片町興善寺町線等 橋梁 測量・実施設計業務委託等 ： 6箇所　新八千把橋等 補正後額 4,847,843千円 － 補正前額 1,932,943千円 ＝ 補正額 2,914,900千円 【繰越明許費】 単位：千円 事項：道路橋梁施設災害復旧事業（R8熊本地震）　限度額：4,664,259	2,914,900	国庫支出金 (6.67/10) 繰入金 市債 (100%)	1,588,393 107 1,326,400
【震】	(42) 河川施設災害復旧事業（R8熊本地震） （土木課） 令和8年熊本地震により被災した河川施設の復旧に要する経費を補正するもの。 修繕料：5箇所　稲荷ノ谷川等 補正後額 46,500千円 － 補正前額 39,100千円 ＝ 補正額 7,400千円 【繰越明許費】 単位：千円 事項：河川施設災害復旧事業（R8熊本地震）　限度額：45,921	7,400	市債 (100%)	7,400
【震】	(43) 都市下水路施設災害復旧事業（R8熊本地震） （土木課） 令和8年熊本地震により被災した都市下水路施設の復旧に要する経費を補正するもの。 修繕料 ： 82箇所　竹原町排水路等 測量・実施設計業務委託等 ： 2箇所　鏡町上鏡排水路等 補正後額 310,250千円 － 補正前額 184,250千円 ＝ 補正額 126,000千円 【繰越明許費】 単位：千円 事項：都市下水路施設災害復旧事業（R8熊本地震）　限度額：306,466	126,000	市債 (100%)	126,000

（単位：千円）

款 補正額	主要事項		特定財源	
	【震】(44) 公園施設災害復旧事業（R8熊本地震） （都市整備課） 令和8年熊本地震により被災した公園施設の復旧に要する経費を補正するもの。 工事請負費 ： 8公園　球磨川河川緑地等 【繰越明許費】 単位：千円 事項：公園施設災害復旧事業（R8熊本地震）／限度額：657,300	657,300	国庫支出金（1/2・6.67/10） 繰入金 市債（100%）	364,921 79 292,300
	【震】(45) 港湾施設災害復旧事業（R8熊本地震） （土木課） 令和8年熊本地震により被災した港湾施設の復旧に要する経費を補正するもの。 測量・実施設計業務委託等 ： 1箇所　日奈久港 補正後額 256,200千円 － 補正前額 116,200千円 ＝ 補正額 140,000千円 【繰越明許費】 単位：千円 事項：港湾施設災害復旧事業（R8熊本地震）／限度額：251,250	140,000	市債（100%）	140,000
	【震】(46) 住宅施設災害復旧事業（R8熊本地震） （住宅課） 令和8年熊本地震により被災した市営住宅の復旧に要する経費を補正するもの。 被災度区分判定調査委託（郷開団地A・B棟） ： 6,448千円 麦島団地外構復旧工事 ： 17,399千円 【繰越明許費】 単位：千円 事項：住宅施設災害復旧事業（R8熊本地震）／限度額：23,847	23,847	繰入金	23,847
	【震】(47) ごみ処理施設災害復旧事業（R8熊本地震） （環境施設課） 令和8年熊本地震により被災した八代市環境センターの復旧に要する経費について補正するもの。 八代市環境センター設備災害復旧設計業務委託：8,400千円 【繰越明許費】 単位：千円 事項：ごみ処理施設災害復旧事業（R8熊本地震）／限度額：8,400	8,400	市債（100%）	8,400

（単位：千円）

款 補正額	主要事項	補正額	特定財源	
	【震】(48) 文化施設災害復旧事業（R8熊本地震） （文化振興課） 令和8年熊本地震により被災した文化施設の復旧に要する経費を補正するもの。 鏡文化センター 回廊等地盤沈下改修工事 ：25,124千円 ピンスポットライト交換修繕料 ： 5,060千円 民俗伝統芸能伝承館（お祭りでんでん館） 建物・空調等修繕料 ：2,083千円 備品購入費 ： 142千円	32,409	国庫支出金 (2/3) 繰入金 市債 (100%)	21,455 154 10,800
	【震】(49) 社会教育施設災害復旧事業（R8熊本地震） （生涯学習課） 八代市公民館 修繕料（駐車場損傷修繕等） ：3,136千円 工事請負費（公民館ホール設備工事等）：7,491千円 備品購入費（催し物案内板） ： 73千円	10,700	市債 (100%)	10,700
	【震】(50) 社会体育施設災害復旧事業（R8熊本地震） （スポーツ振興課） 令和8年熊本地震により被災した体育施設の復旧に要する経費を補正するもの。 八代総合体育館 災害復旧工事実施設計業務委託 ：11,679千円 トイレ汚水管破損等災害復旧工事 ： 1,507千円 市民プール 災害復旧工事実施設計業務委託 ： 4,295千円 市民球場 災害復旧工事実施設計業務委託 ：20,999千円 サブグラウンド整備等災害復旧工事 ： 2,894千円 テニスコート 弱電ポール及び4面等災害復旧工事 ：38,601千円 弓道場 建屋給水管等災害復旧工事 ： 1,391千円 武道館 玄関タイル等災害復旧工事 ： 3,144千円 千丁体育館 軒天等災害復旧工事 ： 6,210千円 千丁テニスコート テニスコート等災害復旧工事 ：21,743千円 鏡体育館 不陸調整等災害復旧工事 ： 1,788千円 鏡プール 災害復旧工事実施設計業務委託 ： 2,950千円 鏡総合グラウンド L型擁壁補修等災害復旧工事 ： 5,338千円 鏡テニスコート テニスコート等災害復旧工事 ：34,945千円 鏡武道館 不陸調整及び給排水管等災害復旧工事： 5,679千円 東陽スポーツセンター 屋根等災害復旧工事 ：27,486千円	190,649	国庫支出金 (2/3) 繰入金 市債 (100%)	100,473 76 90,100

【繰越明許費】 単位：千円

事項	限度額
文化施設災害復旧事業（R8熊本地震）	30,184

【繰越明許費】 単位：千円

事項	限度額
社会教育施設災害復旧事業（R8熊本地震）	7,051

【繰越明許費】 単位：千円

事項	限度額
社会体育施設災害復旧事業（R8熊本地震）	179,891

（単位：千円）

款 補正額	主要事項		特定財源	
	【震】(51) 消防施設災害復旧事業（R8熊本地震） （危機管理課） 令和8年熊本地震により被災した消防団施設及び消防水利施設の復旧に要する経費を補正するもの。 修繕料　：8,411千円 工事請負費：5,554千円 原材料費　：42千円 備品購入費：130千円 補助金　：764千円	14,901	繰入金 市債 (100%)	901 14,000
	【震】(52) 観光施設災害復旧事業（R8熊本地震） （観光振興課） 令和8年熊本地震により被災した観光施設の復旧に要する経費を補正するもの。 日奈久温泉センターばんぺい湯 温泉受湯料：900千円 エアコン設備修繕料：1,898千円 泉源被害箇所調査業務委託：363千円 東陽交流センターせせらぎ・菜摘館 昇降機等修繕料：814千円 新八代駅観光物産案内所 自動ドア等修繕料：269千円 松中信彦スポーツミュージアム エアコン設備修繕料：7,260千円 五家荘平家の里資料館 壁修繕料：2,019千円 左座家 石垣修繕料：1,404千円	14,927	繰入金 市債 (100%)	1,327 13,600
	【震】(53) 商工施設災害復旧事業（R8熊本地震） （商工政策課） 令和8年熊本地震により被災した商工施設の復旧に要する経費を補正するもの。 桜十字ホールやつしろ 舞台整備修繕料：61,300千円 施設全域災害復旧工事：38,000千円 ピアノ修繕料：77千円	99,377	繰入金 市債 (100%)	77 99,300
	【震】(54) 市庁舎災害復旧事業（千丁支所）（R8熊本地震） （千丁支所地域振興課） 令和8年熊本地震により被災した千丁支所庁舎の復旧に要する経費を補正するもの。 防火シャッター修繕料：3,000千円	3,000	市債 (100%)	3,000

【繰越明許費】　単位：千円

事項	限度額
消防施設災害復旧事業（R8熊本地震）	5,554

【繰越明許費】　単位：千円

事項	限度額
観光施設災害復旧事業（R8熊本地震）	7,260

【繰越明許費】　単位：千円

事項	限度額
商工施設災害復旧事業（R8熊本地震）	99,300

【繰越明許費】　単位：千円

事項	限度額
市庁舎災害復旧事業（千丁支所）（R8熊本地震）	3,000

（単位：千円）

款 補正額	主要事項	補正額	特定財源	
	【震】(55) 市庁舎災害復旧事業（鏡支所）（R8熊本地震） （鏡支所地域振興課） 令和8年熊本地震により被災した鏡支所庁舎の復旧に要する経費を補正するもの。 移動棚等修繕料　：2,364千円 排水機能復旧工事：5,436千円	7,800	市債 （100%）	7,800
	【繰越明許費】 単位：千円 事項：市庁舎災害復旧事業（鏡支所）（R8熊本地震）　限度額：5,436			
	繰越明許費（財産経営課） ・本庁舎の応急復旧工事設計業務委託について、令和9年1月頃の契約締結後、5ヶ月程度の期間を要するため、年度内の完了が困難となり繰越すもの。	－		
	【繰越明許費】 単位：千円 事項：市庁舎災害復旧事業（R8熊本地震）　限度額：21,750			
	【震】(56) コミュニティセンター施設災害復旧事業（R8熊本地震） （市民活動政策課） 令和8年熊本地震により破損した龍峯コミュニティセンターの浄化槽及び排水設備の復旧に要する経費について補正するもの。 龍峯コミュニティセンター浄化槽設備災害復旧工事　：　45,800千円	45,800	市債 （100%）	45,800
	【繰越明許費】 単位：千円 事項：コミュニティセンター施設災害復旧事業（R8熊本地震）　限度額：45,800			
	【震】(57) 社会福祉施設災害復旧事業（R8熊本地震） （健康福祉政策課） 令和8年熊本地震により被災した八代市総合福祉センターの復旧に要する経費を補正するもの。 給水管改修工事：3,300千円	3,300	市債 （100%）	3,300
	【震】(58) 障がい者福祉施設災害復旧事業（R8熊本地震） （障がい者支援課） 令和8年熊本地震により被災した希望の里たいようの復旧に要する経費を補正するもの。 トイレ修繕料：200千円	200	市債 （100%）	200

（単位：千円）

款 補正額	主要事項	特定財源	
	繰越明許費（坂本支所産業建設課）　－ ・令和7年度からの繰越事業が、工法変更等に伴う重要変更協議により工期が延長し、その路線の奥地に位置する工事個所の現場着手に影響し、年度内完了が困難となったため繰越すもの。 【繰越明許費】　単位：千円 事項：林道施設災害復旧事業（豪雨災害）　限度額：26,950 繰越明許費（東陽支所地域振興課）　－ ・空調改修工事について、令和8年12月頃の契約締結後、約半年間の工期が見込まれるため、年度内の完了が困難となり繰越すもの。 【繰越明許費】　単位：千円 事項：市庁舎災害復旧事業（東陽支所）（R8熊本地震）　限度額：33,000 繰越明許費（東陽支所産業建設課）　－ ・災害等に起因して全国的に電気設備工事に要する資材が不足しており、納品に想定以上の期間を要し、年度内完了が困難となり繰越すもの。 【繰越明許費】　単位：千円 事項：農林水産業等研修施設災害復旧事業（R8熊本地震）　限度額：20,700		
11,983,200			

【歳入補正（財源調整）の主な概要】

1．歳入の組み換え

・令和8年12月31日をもって廃止予定の平成28年熊本地震復興基金繰入金について、令和7年度決算における基金残高が確定したため、残高全額を繰り入れ、財源の組み換えを行うもの。

平成28年熊本地震復興基金繰入金　：　12,861千円　→　18,396千円（＋5,535千円）
ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金：　1,011,689千円　→ 1,006,154千円（△5,535千円）

特別会計補正予算

（単位：千円）

会計補正額	主要事項		特定財源	
【国民健康保険】				
3,516	(59) 人件費	3,516		
	（人事課）			
	一般職（15人）　会計年度任用職員（12人）			
	債務負担行為の設定（新年度に係る契約等に必要なもの）	－		

【債務負担行為】　単位：千円

事項	期間	限度額
診療報酬明細書点検整理等業務委託	令和8～9年度	各点検項目の単価に取扱件数を乗じて得た額に消費税及び地方消費税の額を加算した額
国民健康保険資格確認書作成経費	令和8～9年度	1,782

【後期高齢者医療】				
1,455	(60) 人件費	1,455		
	（人事課）			
	一般職（8人）　会計年度任用職員（1人）			
【介護保険】				
30,915	(61) 人件費	21,983		
	（人事課）			
	一般職（33人）　会計年度任用職員（24人）			
	(62) 介護管理一般事務事業	8,932	国庫支出金（1/2）	4,466
	（介護保険課）		繰入金	4,466
	令和9年度の介護保険制度改正に伴い実施される、第1号被保険者の介護保険料の見直しや介護保険サービス新設等に対応するため、必要なシステム改修経費を補正するもの。			
	介護保険システム改修委託:　8,932千円			
【診療所】				
152	(63) 人件費	152		
	（人事課）			
	会計年度任用職員（1人）			
	債務負担行為の設定（新年度に係る契約等に必要なもの）	－		

【債務負担行為】　単位：千円

事項	期間	限度額
椎原診療所医療事業事務業務委託	令和8～9年度	944

36,038				

企業会計補正予算

（単位：千円）

<table>
<tr><th>会　計
補正額</th><th>主　　要　　事　　項</th><th colspan="2">特　定　財　源</th></tr>
<tr><td>【水道事業】</td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>485,488</td><td>(64) 人件費　19,270
（人事課）
一般職（14人）

【震】(65) 災害復旧費　48,758
（水道局）
令和8年熊本地震により被災した水道施設の復旧に要する経費を補正するもの。
水道施設の修繕に係る費用　：　25,400千円
応急復旧設計委託料　　：　23,358千円

(66) 建設改良費　417,460
（水道局）
令和8年熊本地震により被災した給水区域内未普及地区（松高・八代・八千把）において、配水管整備に要する経費を補正するもの。
委託料　　：　30,000千円
工事請負費　：　387,460千円

債務負担行為の設定（新年度に係る契約等に必要なもの）　－
【債務負担行為】　単位：千円
事項 / 期間 / 限度額
水道事業水質検査業務委託 / 令和8～9年度 / 10,724
水道事業滅菌用次亜塩素酸ソーダ購入経費 / 令和8～9年度 / 3,115
水道事業配水管拡張工事 / 令和8～9年度 / 415,120</td><td>国庫支出金（2/3）
市債（100%）

国庫支出金（1/3）
市債（100%）</td><td>18,905
29,800

124,398
283,000</td></tr>
<tr><td>【簡易水道事業】</td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>5,425</td><td>(67) 人件費　909
（人事課）
一般職（4人）

(68) 原水及び浄水費　4,516
（水道局）
突発修繕等が増加したため、不足する経費を補正するもの。
委託料　：　1,100千円
修繕料　：　3,416千円

債務負担行為の設定（新年度に係る契約等に必要なもの）　－
【債務負担行為】　単位：千円
事項 / 期間 / 限度額
簡易水道事業水質検査業務委託 / 令和8～9年度 / 29,199</td><td>繰入金</td><td>909</td></tr>
</table>

【歳入補正（財源調整）の主な概要】

1．歳入の組み換え

・簡易水道災害復旧事業において、当該事業が国庫支出金の対象外であることが判明したため、市債を増額し、組み換えを行うもの。

国庫支出金：　600千円 →　　0千円　（△600千円）
市債　　：　600千円 → 1,200千円　（＋600千円）

（単位：千円）

会計 補正額	主要事項		特定財源	
【下水道事業】				
401,455	(69) 人件費 （人事課） 一般職（29人）	1,155		
	【震】 (70) 災害復旧費 （下水道建設課） 令和8年熊本地震により被災した下水道施設の復旧に要する経費を補正するもの。 応急修繕　：　23,500千円 麦島中継ポンプ場復旧整備委託　：　15,800千円 雨水管渠及びマンホール復旧工事　：　352,000千円	391,300	国庫支出金 (6.67/10) 市債 (100%)	234,784 156,500
	(71) ポンプ場費 （下水道建設課） 令和8年熊本地震により下水道管が損傷し、不明水が増加したため、処理に必要なポンプ場の電気料を補正するもの。 電気料　：　9,000千円	9,000		
	債務負担行為の設定（新年度に係る契約等に必要なもの）	－		

【債務負担行為】　単位：千円

事項	期間	限度額
水処理センター等水質分析業務委託	令和8～9年度	3,009
公共桝設置工事経費	令和8～9年度	89,320

892,368				

令和８年度人件費補正の概要

【一般会計・特別会計・企業会計の補正額】

人件費補正額　　（単位：千円）

区　　分	補正額	備　　考
報　　酬	21,732	・給与改定による影響（21,732）
給　　料	137,954	・育児休業、退職等（△51,237） ・人事異動等（30,795） ・給与改定による影響（158,396）
職員手当等 （児童手当を含む）	224,024	・育児休業、退職等（△37,387） ・時間外勤務手当（141,001） ※うち、水防手当（42,085） ・特殊勤務手当（315） ・災害派遣手当（25,727） ・人事異動、手当の増減等による影響（3,183） ・給与改定による影響（91,185）
共　済　費	15,358	・育児休業、退職等（△15,616） ・人事異動等(14,344) ・共済負担金率改定等（△335） ・給与改定による影響（16,965）
合　　計	**399,068**	

※人事院勧告による給与改定影響額(288,278)

会計年度任用職員以外（252,223）
【一般会計】給与改定影響額（230,272）
【特別会計】給与改定影響額　(11,956)
【企業会計】給与改定影響額　(9,995)

会計年度任用職員（36,055）
【一般会計】給与改定影響額（32,088）
【特別会計】給与改定影響額　(3,967)

【一般会計】

人件費補正額　　（単位：千円）

区　　分	補正額	備　　考
報　　酬	18,734	・給与改定による影響（18,734）
給　　料	122,471	・育児休業、退職等（△45,307） ・人事異動等（22,668） ・給与改定による影響（145,110）
職員手当等 （児童手当を含む）	198,595	・育児休業、退職等（△34,507） ・時間外勤務手当（130,135） ※うち、水防手当（42,085） ・特殊勤務手当（315） ・災害派遣手当（24,528） ・人事異動、手当の増減等による影響（△4,846） ・給与改定による影響（82,970）
共　済　費	10,828	・育児休業、退職等（△13,400） ・人事異動等(8,988) ・共済負担金率改定等（△306） ・給与改定による影響（15,546）
合　　計	**350,628**	

※ 人事院勧告に伴う給与改定影響額（262,360）

特別会計への繰出金　　（単位：千円）

区　　分	補正額	備　　考
繰　出　金	2,661	国民健康保険特別会計繰出金
	1,455	後期高齢者医療特別会計繰出金
	21,879	介護保険特別会計繰出金
	152	診療所特別会計繰出金
合　　計	**26,147**	

企業会計への繰出金　　（単位：千円）

区　　分	補正額	備　　考
繰　出　金	909	簡易水道事業会計繰出金
合　　計	**909**	

補正額合計

人件費補正額合計　350,628千円　＋　特別会計繰出金合計　26,147千円　＋　企業会計繰出金合計　909千円　＝　377,684千円

【特別会計】

【国民健康保険特別会計】

人件費補正額　　（単位：千円）

区　　分	補正額	備　　考
報　　酬	838	・給与改定による影響（838）
給　　料	781	・育児休業（△626） ・人事異動等（△582） ・給与改定による影響（1,989）
職員手当等 （児童手当を含む）	1,729	・育児休業（△108） ・人事異動、手当の増減等による影響（549） ・給与改定による影響（1,288）
共　済　費	168	・育児休業（△355） ・人事異動等（333） ・共済負担金率改定等（△4） ・給与改定による影響（194）
合　　計	**3,516**	

※ 人事院勧告に伴う給与改定影響額（4,309）

【後期高齢者医療特別会計】

人件費補正額　　（単位：千円）

区　　分	補正額	備　　考
報　　酬	106	・給与改定による影響（106）
給　　料	1,063	・育児休業（△396） ・人事異動等（474） ・給与改定による影響（985）
職員手当等 （児童手当を含む）	315	・育児休業（△379） ・人事異動、手当の増減等による影響（119） ・給与改定による影響（575）
共　済　費	△29	・育児休業（△141） ・人事異動等（8） ・共済負担金率改定等（△2） ・給与改定による影響（106）
合　　計	**1,455**	

※ 人事院勧告に伴う給与改定影響額（1,772）

【介護保険特別会計】

人件費補正額　　（単位：千円）

区　　分	補正額	備　　考
報　　酬	1,950	給与改定による影響（1,950）
給　　料	7,626	・育児休業、退職等（△4,908） ・人事異動等（8,239） ・給与改定による影響（4,295）
職員手当等 （児童手当を含む）	9,919	・育児休業、退職等（△2,393） ・時間外勤務手当（3,100） ・人事異動、手当の増減等による影響（6,229） ・給与改定による影響（2,983）
共　済　費	2,488	・育児休業、退職等（△1,720） ・人事異動等（3,755） ・共済負担金率改定等（△9） ・給与改定による影響（462）
合　　計	**21,983**	

※ 人事院勧告に伴う給与改定影響額（9,690）

【診療所特別会計】

人件費補正額　　（単位：千円）

区　　分	補正額	備　　考
報　　酬	104	・給与改定による影響（104）
職員手当等	48	・給与改定による影響（48）
共　済　費	0	
合　　計	**152**	

※ 人事院勧告に伴う給与改定影響額（152）

【簡易水道事業会計】

人件費補正額　　（単位：千円）

区　　分	補正額	備　　考
給　　料	758	・人事異動等（249） ・給与改定による影響（509）
職員手当等 （児童手当を含む）	△255	・人事異動、手当の増減等による影響（△512） ・給与改定による影響（257）
共　済　費	406	・人事異動等（357） ・共済負担金率改定等（△1） ・給与改定による影響（50）
合　　計	**909**	

※ 人事院勧告に伴う給与改定影響額（816）

【水道事業会計】

人件費補正額　　（単位：千円）

区　　分	補正額	備　　考
給　　料	5,235	・人事異動等（3,512） ・給与改定による影響（1,723）
職員手当等 （児童手当を含む）	12,049	・時間外勤務手当（7,766） ・人事異動、手当の増減等による影響（3,331） ・給与改定による影響（952）
共　済　費	1,986	・人事異動等（1,800） ・共済負担金率改定等（△4） ・給与改定による影響（190）
合　　計	**19,270**	

※ 人事院勧告に伴う給与改定影響額（2,865）

【下水道事業会計】

人件費補正額　　（単位：千円）

区　　分	補正額	備　　考
給　　料	20	・人事異動等（△3,765） ・給与改定による影響（3,785）
職員手当等 （児童手当を含む）	1,624	・災害派遣手当（1,199） ・人事異動、手当の増減等による影響（△1,687） ・給与改定による影響（2,112）
共　済　費	△489	・人事異動等（△897） ・共済負担金率改定等（△9） ・給与改定による影響（417）
合　　計	**1,155**	

※ 人事院勧告に伴う給与改定影響額（6,314）